

第34回大牟田市農業委員会総会 議事録

1. 開催日時 令和2年4月10日(火) 午前9時30分から午前10時20分まで

2. 開催場所 大牟田市役所 北別館 第3委員会室

3. 出席委員(9名)

会 長	古賀 正廣
2番委員	中島 元彦
3番委員	大佐古 初江
4番委員	馬場 幸男
5番委員	内野 和幸
6番委員	鳥越 孝広
7番委員	石橋 祐一
8番委員	池端 祥久
9番委員	藤原 優子

4. 欠席委員(0名)

5. 議事日程

審議事項

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 経営基盤強化促進法の規定による許可申請について

報告事項

報告第1号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について

報告第2号 農地法第18条の規定による許可申請について

報告第3号 非農地証明について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	堺 三千也
主 査	野田 稔雄
職 員	前田 由紀子
職 員	塚本 雄二

議長 それでは、定足数を満たしておりますので、ただいまより第34回農業委員会総会を開催いたします。

 大牟田市農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんでしょうか。

農業委員 はい。

議長 それでは、4番委員、5番委員をお願いいたします。

両委員 はい。

議長 なお、本日の会議書記には、事務局主査を指名したいと思いますので、よろしくをお願いします。

事務局 はい。

議長 では、早速、議事に入ります。

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について（委員会許可分）

議長 議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請につきましては、4件の申請がございます。事務局から説明をお願いします。

事務局 はい。（資料の読み上げ）
 いずれも3条調査書の各項目に該当せず、基準を満たしております。ご審議の程よろしくをお願いいたします。

議長 続いて地区担当委員のご意見を伺いたいと思います。
 1番、2番は4番委員ですのでお願いします。

7番委員 1番は、お父さんが亡くなり相続で現所有者となられ、遠方でもあるため売買となり、当事者同士で進められたものです。
 2番は、当地の利用相談を以前したところでしたが、再度、畑利用を打診したところ購入しても良いとの話でまとまったものです。
 共に認定農業者で問題ありません。

議長 3番案件については、9番委員をお願いします。

9 番委員 認定農業者であり、地域の担い手ですので問題ありません。

議長 4 番案件については、3 番委員お願いします。

3 番委員 推進委員と現地を確認し、譲渡人ともお会いし聞き取りしましたが、高齢で管理も困難なため譲られるもので、譲受人からも管理していくとの返答がございました。

議長 ありがとうございます。

担当委員の意見を終わり、案件ごとに審議に入ります。まず、1 番案件についてご質問はありませんか。

6 番委員 この場所は、農業振興地域でしょうか。それとも市街化区域でしょうか。

事務局 農業振興地域内の農地で、よく白地と呼ばれる場所です。

議長 他にご質問はございませんか。

(質疑者なし)

それでは、質問が無いようですので審議を終わり採決に入ります。

まず、1 番案件を許可される方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

全員賛成で許可することに決定します。

議長 続いて 2 番案件についてご意見ご質問はございませんか。

(質疑者なし)

それでは、無いようですので審議を終わり採決に入ります。

まず、2 番案件を許可される方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

全員賛成で許可することに決定します。

議長 次に、3 番案件についてご質問はございませんか。

(質疑者なし)

それでは、質問が無いようですので審議を終わり採決に入ります。

3 番案件を許可される方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

全員賛成で許可することに決定します。

議長 4 番案件についてご質問はございませんか。

(質疑者なし)

それでは 4 番案件を許可される方は挙手をお願いします。

(全員賛成)
全員賛成で許可することに決定します。

議長 それでは、次に

議案第2号 経営基盤強化促進法の規定による許可申請について

議長 議案第2号大牟田市農用地利用集積計画の決定については、8件の申請がございます。

 なお、4番案件は7番委員に関するもの、6番案件は私に関する案件でございますので、農業委員会法第31条による議事参加ができないと規定されておりますので、審議につきまして退席いたします。
それではまず、4番、6番を除く説明を事務局お願いします。

事務局 はい。(資料の読み上げ)

 いずれも利用権設定等の各要件を満たしております。ご審議の程よろしく願いいたします。

8番委員 8番案件の1筆分は解約がありませんが、どうなっているのでしょうか。

事務局 当地については、自作地となっているもので貸借はございません。

8番委員 分かりました。

議長 ほかにご意見ご質問はございませんか。

 (質疑なし)

 無いようですので質疑を終わり採決に入ります。

 議案2号の4番、6番を除く案件は、一括採決でよろしいでしょうか。

各委員 はい。

議長 それでは、4番、6番を除く案件に賛成の方の挙手を求めます。

 (全員賛成)

 ありがとうございます。

 全員賛成で4番、6番を除く案件は許可することに決定します。

 続いて、4番案件に入りますので7番委員は退室をお願いします。

 — 7番委員退室 —

議長 それでは、4番案件の説明を事務局お願いします。

事務局 はい。(資料読み上げ)
ご審議の程、よろしくお願い致します。

議長 4番案件について、ご意見ご質問はございませんか。
(質疑なし)
無いようですので質疑を終わり採決に入ります。
4番案件に賛成の方は、挙手をお願いします。
(全員賛成)
ありがとうございます。
全員賛成で4番案件は許可することに決定します。
7番委員の入室をお願いします。

- 7番委員着席 -

議長 4番案件は許可となりました。
次に6番案件ですので私は退席し、以後の進行は会長代理にお願いします。
- 会長退室 -

2番委員 それでは、会長を代理しまして私が議事進行を行います。
6番について、事務局の説明をお願いします。

事務局 はい。(資料の読み上げ)
ご審議の程よろしくお願い致します。

2番委員 審議に入ります。みなさんからご質問ご意見はありませんか。
(質疑なし)
それでは、審議を終わり採決に入ります。
6番案件を許可される方は挙手をお願いします。
(全員賛成)
ありがとうございます。
6番は全員賛成で許可することに決定します。
それでは、会長の入室をお願いします。

- 会長着席 -

2番委員 全員賛成で許可となりました。
会長に関する案件が終了しましたので、議事進行を会長と交代します。

議長 それでは次に移ります。

議案第3号 農地所有適格法人の要件確認について

議長 事務局から説明をお願いします。

事務局 はい。(資料読み上げ) ご審議の程、よろしくをお願いします。

議長 説明が終わりましたが、何かご質問はございませんか。

(質疑なし)

ご質問が無いようですので、審議を終わり採決に入ります。

議案第3号について、適格であることに賛成の方の挙手をお願いします。

(全員賛成)

ありがとうございます。

全員賛成で、法人は適格であることに決定します。

議長 続いて、報告に入ります。

報告第1号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について

議長 報告第1号について事務局説明をお願いします。

事務局 はい。(報告第1号の読み上げ)

議長 報告第1号につきまして、ご質問、ご意見はありませんか。

(質疑なし)

議長 質問がないようですので、報告第1号を終ります。

続きまして、報告第2号について、説明をお願いします。

報告第2号 農地法第18条の規定による許可申請について

事務局 はい。(資料の読み上げ)

議長 ただいま事務局より説明がありました。報告第2号につきまして、ご質問、ご意見はありませんか。

(質疑なし)

議長 質問がないようですので、報告第2号を終ります。

続きまして、

報告第3号 非農地証明について

議長 報告第3号について、説明をお願いします。

事務局 はい。(資料の読み上げ)

議長 ただいま事務局より説明がありました。報告第3号につきまして、ご質問、ご意見はありませんか。

(質疑なし)

議長 質問がないようですので、報告第3号を終わります。
以上をもちまして、第34回農業委員会総会を終了いたします。

—閉会—

以上